

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	12,564	流動負債	6,606
現金及び預金	2,723	支払手形	698
受取手形	455	電子記録債務	2,285
電子記録債権	262	買掛金	556
売掛金	7,047	リース債務	46
預け金	1,400	未払金	120
仕掛品	255	未払費用	2,083
繰延税金資産	187	未払法人税等	59
未収入金	10	未払消費税等	178
その他	221	前受金	471
貸倒引当金	△ 0	完成工事補償引当金	50
固定資産	2,340	工事損失引当金	29
有形固定資産	1,561	預り金	25
建物	385	その他	0
構築物	4	固定負債	1,690
機械装置及び運搬具	9	リース債務	70
工具、器具及び備品	13	退職給付引当金	1,602
土地	1,043	役員退職慰労引当金	13
リース資産	106	その他	4
無形固定資産	27	負債合計	8,297
電話加入権	7	(純資産の部)	
ソフトウェア	19	株主資本	6,583
その他	0	資本金	1,242
投資その他の資産	751	資本剰余金	1,681
投資有価証券	61	資本準備金	878
関係会社株式	68	その他資本剰余金	803
繰延税金資産	522	利益剰余金	3,659
その他	114	利益準備金	84
貸倒引当金	△ 15	その他利益剰余金	3,575
		別途積立金	900
		繰越利益剰余金	2,675
		評価・換算差額等	24
		その他有価証券評価差額金	24
		純資産合計	6,607
資産合計	14,904	負債純資産合計	14,904

損 益 計 算 書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		14,709
売 上 原 価		13,151
売 上 総 利 益		1,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		931
営 業 利 益		626
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	101	
そ の 他	2	110
営 業 外 費 用		
そ の 他	29	29
経 常 利 益		706
税 引 前 当 期 純 利 益		706
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	210	
法 人 税 等 調 整 額	73	283
当 期 純 利 益		422

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

工事施工引渡後に発生する補償工事に備えるため、補償工事費の発生見込額を実績率により計上しております。また、個別の補償工事については補償工事費の発生見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 追加情報

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額が70百万円増加しております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が217百万円増加し、繰越利益剰余金が140百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、199百万円であります。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付債務の算定方法の変更

当社は平成26年10月1日付の株式会社エイチイーシーエンジニアリングとの吸収合併に伴い、同社から引き継いだ退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ80百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,251百万円
短期金銭債務	348百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,501百万円
仕入高	311百万円
営業取引以外の取引による取引高	319百万円

2. 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、15百万円であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,596,343株
------	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①平成26年6月12日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	98百万円
1株当たり配当額	15円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月13日

②平成26年9月26日開催の取締役会及び平成26年9月30日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当財産の種類	関西設計株式会社の株式
配当財産の帳簿価額	206百万円
基準日	—
効力発生日	平成26年10月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び未払費用の損金不算入額等であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(百万円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,723	2,723	—
(2) 受取手形	455	455	—
(3) 電子記録債権	262	262	—
(4) 売掛金	7,047	7,047	—
(5) 預け金	1,400	1,400	—
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	61	61	—
(7) 支払手形	(698)	(698)	—
(8) 電子記録債務	(2,285)	(2,285)	—
(9) 買掛金	(556)	(556)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金 及び (5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

- (7) 支払手形、(8) 電子記録債務 及び (9) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 関係会社株式（貸借対照表計上額68百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日立造船(株)	100.0%	非破壊検査、計測・診断、施設の保守点検等メンテナンスの請負 役員の兼任	検査工事の受託、エンジニアリングの請負	2,485	電子記録債権	196
						売掛金	973
						未払費用	198

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品の販売、工事請負等についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で取引を行っております。

2. 兄弟会社等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)エーエフシー	—	資金の運用及び資産のリース 役員の兼任	資金の預入	9,700	預け金	1,400
				資金の払戻	9,800	其他流動資産	3
				受取利息	4		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の運用にあたっては、市場金利を勘案して当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で取引を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,001円72銭
2. 1株当たり当期純利益 64円12銭

重要な後発事象に関する注記

退職給付制度の改定について

当社は、平成27年4月1日に退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴い、特別損失が発生する予定であります。

なお、当該特別損失額は、現在算定手続中であります。

企業結合に関する注記

株式会社エイチイーシーエンジニアリングとの合併について

当社は、平成26年6月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社エイチイーシーエンジニアリングを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成26年6月17日開催の臨時株主総会において合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）の承認を受けた上で、同日付で本合併契約を締結しました。本合併契約に基づき、当社と株式会社エイチイーシーエンジニアリングは、本合併の効力発生日である平成26年10月1日をもって、合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称：株式会社ニチゾウテック

事業の内容：検査・計測・診断事業、エンジニアリング事業、メンテナンス事業

②被結合企業

名称：株式会社エイチイーシーエンジニアリング（当社の兄弟会社）

事業の内容：エンジニアリング事業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ニチゾウテックを存続会社、株式会社エイチイーシーエンジニアリングを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ニチゾウテック

(5) その他取引の概要に関する事項

両社の統合により、相互補完と製品・サービスメニュー増加による顧客の拡大や技術者・公的資格保有者等の人材の有効活用等の相乗効果を発揮し、日立造船グループの主要子会社として、民間プラント・産業機械分野におけるエンジニアリング事業及び設計・製作からアフターサービスまでのソリューション事業並びに社会インフラ老朽化等に関する技術コンサルティング事業の一層の伸長を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

追加情報

日立造船株式会社との株式交換について

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、日立造船株式会社（以下、「日立造船」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。本株式交換契約に基づき、当社は、本株式交換の効力発生日である平成26年4月1日をもって、日立造船の完全子会社となりました。

1. 本株式交換の目的

本株式交換は、日立造船が当社を完全子会社化することにより、相互の連携を強化し、日立造船グループにおける社会インフラ整備・防災分野において、現有製品のビジネスモデル変革と海外事業展開の拡大の原動力となる新製品の開発など、持続的な発展・成長に向けた取組みを加速することによる当社並びに日立造船グループ全体の企業価値向上を目的としたものであります。

2. 本株式交換の方法

日立造船を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、日立造船の普通株式0.82株を割当て交付しました。ただし、日立造船が保有する当社の普通株式(4,080,850株)については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

また、日立造船は、保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに使用し、新株の発行はしていません。

計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。